

全管連発28第 63号  
平成28年 4月30日

会 員 各 位

全国管工事業協同組合連合会  
会 長 大 澤 規 郎

熊本地震について（第14報）

厚生労働省より日水協並びに本会に対し、別添のとおり技術職員及び管工事業者の派遣について協力依頼がございましたので、お知らせします。

この協力依頼に対し、現在、日水協の対応として、熊本市以外の市町村から要請があった場合は、現在の熊本市内の班をスライドして派遣するか、新たに事業体へ追加派遣要請するかは状況により流動的です。

これを受けて、各水道事業体から各組合に対して、さらに派遣の要請が拡大する場合があります。水道事業体を通じて災害協定を締結している各管工事組合に応援要請がかかった場合は、ご承知おき賜り、ご協力をお願いいたします。

引き続き、情報収集に努め、適宜情報を提供してまいります。

本件に関する問い合わせ先  
事務局・松本、上田、佐藤、鈴木  
電話 03-3949-7312

事 務 連 絡  
平成 28 年 4 月 30 日

日本水道協会 }  
全国管工事業協同組合連合会 } 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局  
生活衛生・食品安全部水道課

平成 28 年熊本地震に対する技術職員及び管工事業者の派遣について  
(協力依頼)

今般の熊本地震については、早急な水道の復旧に向けて、技術職員及び管工事業者の派遣等、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会のご協力により、特に熊本市の水道の復旧は着実に進んでいますが、水道の復旧に関して引き続き技術職員及び管工事業者の不足を課題としている市町村も見受けられます。

被災市町村全域の水道の復旧を早急に進めるためにも、熊本市の復旧に伴い、貴会より同市へ派遣している技術職員及び管工事業者を、西原村、益城町、御船町、南阿蘇村、阿蘇市及び高千穂町等から要請があった場合には派遣いただくようご協力をお願い致します。